

機械器具 50 開創又は開孔用器具
一般医療機器 挿管用喉頭鏡 70948009

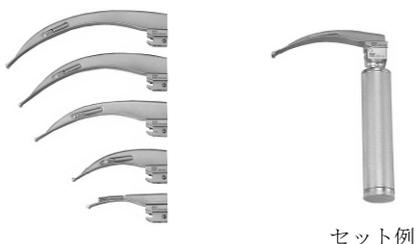
喉頭鏡(0914)

**【形状・構造及び原理等】

1. 形状

ブレード(医療機器)、ハンドル(非医療機器)から構成される。ブレードは、マッキントッシュ型で先端に電球がついておりサイズの異なる数種で構成される。

代表的写真



2. 原材料: ステンレス鋼

3. 電氣的定格 DC3.0V、単2形電池×2本

4. 機器の分類 電撃に対する保護の形式による分類: 内部電源機器 電撃に対する保護の程度による装着部の分類: B形装着部

5. 原理 喉頭鏡の挿入で喉頭展開させることによる。

【使用目的又は効果】

麻酔又は救急医療等で、気道確保のために気管(人の気道)への気管内チューブの挿入、配置を支援したり、異物を除去したりするために用いる器具をいう。喉頭及びその周辺の観察、診断、治療にも用いる。ハンドル、ブレードから成る。

**【使用方法等】

使用方法

- 1) ブレードは、使用前に洗浄・消毒、必要に応じて滅菌する。
- 2) ハンドルに電池を挿入する。
- 3) ハンドルにブレードを装着する。このときブレード先端の電球が点灯することを確認する。
- 4) 使用後はハンドルからブレードをはずす。

**【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意
本品をクロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)患者、又はその疑いのある患者に使用した場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)に関する国内規制及びガイドライン等を遵守すること。
2. その他の注意
1) 患者に適したサイズを選択すること。
2) 長時間使用する場合、電球の発熱に注意すること。

- 3) 使用後、必ず洗浄・消毒、必要に応じて滅菌すること
[交差感染防止のため]。

*【保管方法及び有効期間等】

長時間使用しない場合は、電池を抜いておく。

**【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・消毒、滅菌
 - 1) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し、消毒する。
 - 2) 浸漬による消毒はしないこと。
 - 3) 手洗い洗浄液又は水を含ませた柔らかいブラシで洗い流す。超音波洗浄器を使用しないこと。
 - 4) 金属タワシ、クレンザー(磨き粉)等は、器具表面を損傷するので使用を避ける。
 - 5) 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
 - 6) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥する。
 - 7) ブレード及びハンドルの滅菌が必要な場合は、EOG滅菌が可能である。高圧蒸気滅菌はしないこと。
2. 点検
 - 1) 滅菌前、使用前に汚れ・破損・可動部の動き等を点検する。
 - 2) 使用前に電球に緩みがないかを必ず確認する。
 - 3) 使用前に電池の被覆に剥がれがないか、電極部に埃が付着してないか等の異常がないかを確認する。
 - 4) 使用方法等項にしたがって、正常な点灯を確認する。
 - 5) 照明が暗くなってきたとき又は照明が点かないときは、予備の電池、電球に交換する。
 - 6) 電球を直接素手で触れないよう手袋の着用を推奨する。
 - 7) 予備の電池、電球を常に備えておくことを推奨する。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 村中医療器具株式会社

TEL 0725-53-5546

<http://www.muranaka.co.jp/>

製造業者: ヒルブロ インストルメンツ社 パキスタン

Hilbro Instruments (Pvt) Ltd.